

お客さま各位

平素より、明石ケーブルテレビをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナ特別措置法に基づく緊急事態宣言が1月13日（水）に再発令され、その対象地域に兵庫県も追加されました。

これにより、兵庫県内全域に、2月7日までの間、飲食店や遊興施設の時短営業をはじめ、不要不急の外出自粛やイベントの制限、出勤者の削減等の要請がなされたところであります。

弊社では、お客さま及び社員の健康確保及び感染拡大防止に万全を期すため、下記の対応を取らせていただきます。

お客さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

<お客さま窓口業務について>

【窓口業務】 9:30～12:00 13:00～17:30（平日）

【電話業務】 9:30～12:00 13:00～17:30（平日・土日祝）

出勤スタッフ数を制限しておりますので、電話がつながりにくい場合や、電話での折り返し等に、お時間がかかる場合がございますのでご了承をお願いいたします。

※状況の変化により上記時間は変更する場合がございますが、その際は、改めてご案内いたします。

<訪問によるお客様対応について>

お客さまのご了承をいただいた上で、アルコール消毒、マスク着用等感染対策を徹底して対応させていただきます。なお、工事手配等で時間がかかる場合がございますので、期日に余裕をもってお申込みくださいますようお願いいたします。

<既にご予約いただいている、お見積り、ご契約等の訪問、工事について>

訪問時期の変更希望がございましたら、お気軽に弊社までご一報ください。

<社員の感染予防対応について>

弊社社員全員、毎朝の検温・入社時の自動検温機によるチェック及び手洗い・アルコール消毒を徹底し、発熱・咳・倦怠感がある場合は出社を控えさせております。